

## 令和6年度事業計画

組織基盤は年々縮小傾向にあり、財政基盤とともに引き続きその再構築を図るとともに、事業活動においては、原点である「税」に関する活動に力点を置き、納税意識の高揚に努めつつ地域社会との共生を目指して、租税教育の推進を図るなど社会貢献活動を積極的に展開し、併せて、傘下単位会が実施する各事業活動に対し積極的な支援に努める。

### 事業計画

#### 1 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

税制・税務に関する提言は、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする。提言に当たっては、地域社会の担い手である中小企業の活性化に資するとともに、税のオピニオンリーダーとして将来を展望した建設的な提言に努める。

具体的には、愛知県内の各単位会が実施したアンケート調査等の結果に基づき、全ての法人企業及び個人に関連した内容にまとめ、全法連に上申する。併せて地元選出の国会議員並びに県・市の首長等にもこれを持って提言実現に向けた活動を行う。

なお、税制・税務に関する知識を深めるための講演会や研修会の実施にも努める。

#### 2 納税意識の高揚を目的とする事業

税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として、納税意識の高揚に努めることにより税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資するため、税の啓発に関する広報を積極的に展開する。また、ホームページやパブリシティ、その他の媒体を活用し、税の啓発やe-Taxの普及推進などの広報活動も実施する。

##### (1) 「税知識の普及啓発」に関する新聞広告による広報活動

税を考える週間に際し、愛知県内で発行される日刊新聞に税知識の普及啓発を目的とした広報記事を掲載し、納税意識の高揚を図る。

##### (2) 「税知識の普及啓発」に関する各種メディアを活用した広報活動

税を考える週間及び申告所得税の確定申告期において、税知識の普及啓発を目的として、デジタルサイネージによる公共的施設での情報発信や、街頭広報活動を行うほか、各種マスメディアを通じた広報施策を実施し、納税意識の高揚を図る。

また、令和5年10月から導入された消費税のインボイス制度等の円滑な実

施に向けた広報に努めるとともにマイナンバーカードの普及のための広報にも努める。

### 3 法人会が行う税を巡る諸環境及び地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

#### (1) 愛知県法人会運営研究会

県内法人会の公益性の高い事業の充実と発展を図るために、愛知県法人会運営研究会を開催する。

#### (2) 愛知県法人会青年部会連絡協議会情報交換会

県内法人会の各青年部会の活動事例を共有し、自らの単位会における事業の充実発展を図るため、愛知県法人会青年部会連絡協議会の情報交換会を実施する。

#### (3) 愛知県法人会女性部会連絡協議会情報交換会

県内法人会の各女性部会の活動事例を共有し、自らの単位会における事業の充実発展を図るため、愛知県法人会女性部会連絡協議会の情報交換会を実施する。

#### (4) 助成金運営事業の支援事業

全法連の助成金運営事業に係る、県内法人会が提出する助成金申請書及び報告書の内容の精査・審査と、それに係わる指導等、更に、県内法人会が当該助成金で行う事業の適正かつ円滑な運営を支援する。

### 4 県内各法人会の福利厚生等に資する事業

福利厚生制度の一層の推進と組織委員会と合同での会員増強施策の推進に努め、財政基盤の安定化を図るとともに、「一社でも多くの会員企業を守りたい」という福利厚生制度創設時の理念を徹底し、協力3社との連携を強化して、各種キャンペーンの展開など、協力3社の推進施策に積極的に協力する。そのためには、本部役員、支部役員、各部会役員等は福利厚生制度の趣旨をよく理解し、積極的に事業運営に当たることとする。

なお、次の事業についても、関係会社と緊密な連携のもと更なる推進を図ることとする。

(1) 貸倒保証制度（取引信用保険）に係る事業

(2) 福利厚生支援事業

### 5 県内各法人会の充実発展に資する事業

#### (1) 組織の維持・強化

会員数は年々減少傾向にあり、最重要課題として組織の再構築に取り組んで

きたが、令和5年12月末の会員数は、前年から1,018社減少し、52,599社となり、組織率でも31.7%と前年からさらに1.4ポイント低下した。

そこで、県連は、会員数5万社台の堅持を目標に掲げ、目標達成に向け、各法人会が効果的施策を共有し、展開できるように努める。

さらに、次の施策が各法人会に浸透するよう努める。

- ①法人会専用法人番号検索サイトの転入・新設法人情報などを基に会員増強を図る。特に新設法人は全社加入を目指すこととする。
- ②支部活動は法人会活動の原点であることから、その充実と活発化に努め、支部役員は率先して新規加入の推進を図るとともに、退会者の減少に努める。
- ③厚生委員会と合同での会員増強施策を展開し、協力保険会社とは密接な連携を図り、会員加入についての協力を得ることとする。

## (2) 研修活動の充実

研修活動は、法人会活動の原点であり、自己啓発を支援するための極めて重要な事業であることから、会員のみならず広く一般も対象とし、内容の充実、講師・教材の斡旋等や、税務当局と連絡協調を図り単位会の研修活動を支援する。

また、研修会等の活動の中で、引き続き、企業の税務コンプライアンス向上（自主点検チェックシートの活用）、消費税の「期限内納付推進運動」及び e-Tax、マイナンバーカードの普及拡大に積極的に取り組むとともに、令和5年10月から導入された消費税のインボイス制度等の周知に努める。

なお、県内各法人会事務局職員の資質向上を図るため、職員向け研修会の開催にも努める。

## (3) 広報活動の充実

法人会の会員増強等に資するため、法人会の活動内容の周知や知名度向上を目的として、各種メディアを活用した広報活動を展開する。

## (4) 関係機関との連絡協調

税務関係諸官署及び税務関係団体との密接な連絡協調は、健全な納税者団体としての活動に欠くことのできないものであり、これら外部機関との連携を一層密にする。

## (5) 県内各法人会事務局の強化

県内各事務局強化のため、事務局職員の資質向上に資する施策を展開する。